

福祉関係者のための成年後見制度活用講座

～『申立書作成』をマスターしよう！～

<目的> 広島県社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあひろしまは、成年後見制度の一層の活用のために福祉関係者が成年後見制度の申立てを支援できるよう、必要な知識と実務の習得を目指し毎年開催しています。

今回は、成年後見制度を活用することが必要と判断された場合、申立書作成を支援する立場の方々が、申立て支援を適切に行えるよう、必要な書類の収集から書類作成にわたって解説し、申立書作成の演習も取り入れた研修会としました。

<主催> 社団法人広島県社会福祉士会

<期日と会場>

会場名	日 程	研修会場名	所在地
尾 道	2月22日(日)	尾道市総合福祉センター	尾道市門田町2-2-5
広 島	2月28日(土)	広島県健康福祉センター 8階 中研修室	広島市南区皆実町1-6-29

<対象> 地域包括支援センター職員、行政担当課職員、医療・保健・福祉関係職員
※今回の研修では、成年後見制度そのものの説明は行いません。従いまして、制度概要について、おむね理解しておられる方々を対象としています。

<参加費(テキスト代を含む)> ※当日受付にてお支払ください。

一般：4,000円

広島県社会福祉士会会員・準会員：3,000円

<定員> 各会場40人(定員になり次第、締切ります。)

<講師> 社団法人広島県社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあひろしま

※「権利擁護センターぱあとなあひろしま」は、(社)日本社会福祉士会所定の成年後見人養成研修を修了し、成年後見人等の候補者として登録した社会福祉士で構成されています。

<申込方法> 裏面の申込書に必要事項を記入の上、本会事務局へ郵便、FAX、E-mailでお申込ください。
(参加券等は発行しませんので、当日直接会場へご来場ください。定員を超える場合については、事前にご連絡のうえ、お断わりする場合があります。)

<申込先> 社団法人広島県社会福祉士会事務局

〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2(広島県社会福祉会館内)

(TEL) 082-254-3019 (FAX) 082-254-3017 (E-mail) hacsw@ce.wakwak.com

<プログラム> すべての会場とも同じです。

時 間	内 容
9:30~10:00	受 付
10:00~12:00	【講義】 申立ての実務と必要書類・費用について ①申立て手続きの流れ ②申立てに必要な費用や書類の解説と収集方法
12:00~13:00	休憩
13:00~14:30	【演習①】 後見類型申立て事例の申立て支援
14:30~14:45	休憩
14:45~16:15	【演習②】 保佐・補助類型申立て事例の申立て支援
16:15~16:30	アンケート記入・終わりのあいさつ

- <その他>
- ・本研修は、日本社会福祉士会生涯研修制度のうち、集合研修5単位に相当します。
 - ・研修時間中電話等での呼び出し、並びに携帯電話の使用はご遠慮願います。
 - ・駐車場の台数が限られていますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
 - ・昼食は、各自でご用意ください。
 - ・個人情報の取り扱いについて
参加申込書に記載された個人情報は、参加者名簿の作成のほか、研修目的のみに使用いたします。

送信先 FAX 082-254-3017 広島県社会福祉士会事務局

「成年後見制度利用～成年後見制度活用講座～申立書作成をマスターしよう～」参加申込書

ふり 名	が 前	会場 (希望会場に○ をしてください)	所 属 先	職 名	連絡先 (TEL)	種 別 (該当箇所に○ をしてください)	備 考
		2/22 尾道 2/28 広島				会 員 準 会 員 一 般	
		2/22 尾道 2/28 広島				会 員 準 会 員 一 般	
		2/22 尾道 2/28 広島				会 員 準 会 員 一 般	